

「異常気象時の連絡・対応」について

1 午前6時の時点で「警報」が発令されている場合、「休校」とします。

(1) 午前6時の天気予報で、美咲町を含む地域に「警報」（暴風・大雨・洪水等）が発令されている場合は、休校とします。

*大雪・地震の場合は、協議し、連絡します。

○朝の定時告知放送（午前6時30分）後に放送を入れます。

○告知放送がない家庭もあるので、同時にメール配信（ウサギメール）で、全家庭に連絡をします。

(2) 「警報」が出ていない場合でも、河川の増水等により、警報発令時と同等の処置をする場合があります。

2 「注意報」が発令された場合、通学路の安全に注意して登校してください。

3 在校時に「警報」が発令された場合、状況に応じ、「学校待機」か「下校」かを判断します。

*学校において安全確保が難しい場合、保護者に迎えをお願いします。

○この場合、メール配信（ウサギメール）で、全家庭に連絡をします。